

暴風警報発令時の臨時措置について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、暴風警報発令時の児童の登下校につきましては、下記のとおり対処いたしますので、よろしく願いいたします。

大阪府または泉州地方・貝塚市に

『**暴風警報**』が発令された場合

午前7時現在

暴風警報が発令されている場合

⇒ **臨時休校**

- ◎ 暴風警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロップで流されていますのでご利用ください。
- ◎ 上記の事態が発生した場合、電話での問い合わせは、電話が殺到し学校として対応できかねますのでご遠慮ください。

登校後に警報が発令された場合

- ☆校区の状況を考慮して下校させます。
- ☆なかよしホーム入級児童も原則として下校します。

※暴風警報以外でも、大雨・洪水等で児童に危険が予想される場合、校区の状況で臨時措置をとる場合があります。

★この文書はご家庭で **掲示・保管** をお願いします。